

平成29年度 中国四国農政局国営土地改良事業等 環境に係る情報協議会（環境情報協議会）議事概要

1. 日 時：平成30年3月16日（金）13:15～15:00
2. 場 所：岡山地方合同庁舎1階研修室
3. 出席者：別紙のとおり
4. 議事概要

高知南国地区における環境配慮計画（案）及び南周防地区における環境配慮計画（変更案）の内容について説明を行い、意見交換を行った。

○高知南国地区

【委員】

●●●●●●が丸池・樋詰川水系で確認されたとあるが、稲生団地内で確認されたのか。また、丸池の水供給の水源は、ほ場整備事業の範囲外の周辺水田からの落水か。そうであれば、丸池への水供給の環境は今までと比べて大きな変化がなく、●●●●●●に影響はないと考えてよいか。

【説明者】

稲生団地内に限らず、里改田団地から丸池に繋がり、稲生団地へと流れる一連の水系の中で●●●●●●が確認された。事業実施範囲に入っていない用排水系統は、現状と変わらないため、丸池への水供給の環境は変わらないと考えている。

【委員】

稲生団地は、排水機場や暗渠排水の設置により集中的に排水を強化することとなるが、今までより用水量が多く必要とならないか。

【説明者】

水田の汎用化により用水量は増加するが、基本的に取水系統は変えない計画であり、従来と同様に地区内の井戸から補給水を供給するため不足は生じない。

【委員】

今までは用排兼用の水路となっていたが、今後はどのような用水計画となるか。

【説明者】

稲生団地の用水はパイプラインで計画している。

【委員】

現況は開水路であり非かんがい期においても水溜まりが残っている状況であるが、事業実施により環境が大きく変化するため、非かんがい期間中における魚類などの逃げ込み場を確保することは重要と考えているので、環境配慮の施設計画を詰めていく必要がある。

【委員】

●●●●は、三面張り水路の流れが速いところでは生息できない。水が溜まっているところに集まる傾向があるため、そのような生息環境を確保することが大事である。

●●●●●●は、流れの緩い場所や土の中に潜って生息するため、一部土水路とする等、冬場の生息環境を確保することが大事である。一方で、外来種のカラドジョウも生息しており、優劣関係があるかは不明であるが、●●●●●●と棲み分けがなされている。カラドジョウも越冬できる水田周辺に生息するため、乾田化することで駆逐できる場合もあるが、冬場の生息環境を整えることで、カラドジョウが増えることも考えられる。

●●●●●●は重要種であるが、ドブガイの仲間である●●●●●●が少なくなってきたおり、それと連動しているかは不明であるが、在来種の●●●●●●は壊滅的な状況であ

る。一方で、外来種のタイリクバラタナゴも生息している。●●●●●が生息できる水路の折れ曲がったところなど土があるところを水路内に確保できれば●●●●●が生息でき、そのことにより●●●●●が繁殖できると思っている。

【説明者】

今回示した環境配慮計画（案）は、構想段階であり事業実施段階で詳細な計画を立て、地元との調整を行い具体的に決めていく。ご指摘いただいた意見を踏まえ検討していきたい。

【委員】

当該地区は、農業用水として必要な水量を積算した水利権量を物部川合同堰と統合堰から取水している。今後、農地面積の減少に伴って農業用水が減れば、生息環境を守るために必要な水量が確保できなくなるのではないか。生態系に配慮するための地域用水について、国はどのように考えているか意見を伺いたい。

【説明者】

水利権水量については、作付面積と消費水量から必要水量を算出しており、面積が減れば必要水量が自ずと減っていくが、物部川からの水路は開水路であり、水量減により水位が下がりすぎれば受益地へ供給できなくなるため、他地区と同様に水路内水位を確保するための水量（水路維持流量）を積み上げることも方策の一つとして考えられる。

【委員】

特に非かんがい期の対応をどのように考えるかが重要である。地域用水には他にも役割があるため、今後の水利権量確保の際に検討願いたい。

【説明者】

地域用水の確保は全国的な課題であるため、国としても検討していきたい。

【委員】

石積みの写真が多くあり特徴的だが、ほ場整備や排水改良による影響はどの程度あるのか。また、石積みは水路等で多く使われているが、水田の法面ではどうか。

【説明者】

整備範囲が確定していないため現段階では影響範囲の把握ができていない。本地区は、平坦な地形であり段差が少ないため、農地の法面で石積みはあまり多く使われておらず、集落周りの石垣等に多く用いられている。

【委員】

水田周辺には祠が多くあり、特徴的な風景となっている。保全に際しては、祠そのものだけではなく、その存在の意味をどれだけ維持していけるかが大事であるため、地元の意向を踏まえ整備する必要がある。

【説明者】

実施に当たって整備する場合は、地元の意向等を踏まえて対応したい。

【委員】

植物の保全対象種は、●●●●●、●●●●●、●●●●●となっており、●●●●●は丸池に群落があるが対象地外と記載されていた。一般的に●●●●●はため池の構成種であると考えるが、ため池以外のこういったところで確認され保全対象種と設定したのか教えて欲しい。

【説明者】

丸池の他に稲生団地や前浜団地の土水路等で確認されている。

【委員】

確認された●●●●●は、どこからか流れついて土水路に生育したと考えられ、保全す

る対象としては難しいように思える。ため池の群生については、岡山県内でも●●●●●が減少しているため保全をお願いしたいが、後々モニタリングするうえでは、生息地の環境をもう一度整理した方がよい。

●●●●●と●●●●●は、他の植物と比べると管理次第では復活できる種であるとは何件か報告されている。例えば、百間川の河川敷では、放棄されたオギ群落に光を遮られ、●●●●●が大きくならなかったが、オギ群落を刈り取ると、●●●●●が一斉に生えてきたことがある。

生息地の代償として他の場所へ移植することは、根付いて群落を形成するまでに時間がかかるため避けたいところであり、確認された生息地の環境条件を確認し、人的な少しの管理で保全できるのであれば、上手に管理できる方法を検討した方が得策であると考ええる。

【説明者】

工事前のモニタリングにより情報を蓄積していく。

【委員】

地区の環境検討委員会の指摘事項に、昔の水路が残っているところを重点的に調査することとあるが、調査により何か新しい発見はあったか。

【説明者】

昔から残っている水路は稲生団地の土水路であり、●●●●●の生息を確認した。ここでは、水域ネットワークの調査を行った。

【委員】

稲生団地は排水不良の地区であるため、排水機場を設置し排水改良を行うことにより、生物にとって生息できる環境となるかどうかが問題である。特に、冬場の水確保や水域ネットワークが機能し生物が生息できる環境となるのか。遊水池や土水路は重要な生息場であり、排水改良後の生物多様性が低くなったと言われぬように前もってモニタリングを行うことで確認しておいた方がよいのではないか。

【説明者】

検討する。

○南周防地区

【委員】

保全対象グループを区分し、これに基づき配慮範囲や配慮対策などと関連付けながらまとめていることは評価したいと思う。

ため池での配慮方針では、生物の保護移動が挙げられており、●●●は光が届かない深いところでは生息できないため、浅場の確保が重要と考えられる。そうなると保護移動だけではなく、配慮施設としてため池の形状や水位変動も考える必要があると思う。●●●の生息環境に配慮するのであれば、順応的管理を見据えて、配慮方針と対策の対応関係を精査いただきたい。

【説明者】

精査する。

【委員】

●●●●●が新しく発見されているが、新規団地で発見されたのか。また、広い範囲もしくは、限られた範囲で確認されたのか。

【説明者】

既存団地で発見され、限られた範囲で見つかっている。

【委員】

●●●●●は希少な種であり、元々生息していたのであればよいが、外来種として急に増殖しているのであれば不安であるため、過去の記録等を確認して頂きたい。琵琶湖や和歌山では、外来種として多くの生息が確認されている。

【説明者】

確認する。

【委員】

整備計画の変更について配慮対策を分かり易く整理できていると思うが、現況のため池、畦畔木、湧水池の写真は美しく豊かな風景であり、そこに生態系があることや管理している人がいることが画像により理解できるため、整備計画にある現況写真を変更計画で消さずに残して頂きたい。

【説明者】

了解した。

【委員】

本地区には関係しない生物ではあるが、近年、外来種である中国スジエビが広島、愛媛、香川、大分で多く確認されている。近県である山口県にも入ってきている可能性があるため、確認いただきたい。

【説明者】

確認します。

【委員】

ビオトープの管理に不安があったが、実例の写真のようにビオトープが機能し、うまく管理できていると感じた。

【委員】

ビオトープの実例については、平成 27 年度に完成し 1 ～ 2 年経過した最も良い状況と思われるが、今後、外来種が入ってきて、駆除しなければどうしようもない状況とならないように、今からどのような維持管理が必要なのか検討し、前もって維持管理計画を作る必要がある。

【説明者】

当地区は、比較的しっかり管理されている地域であり、クズやツルヨシの今後の推移を確認し、どのように管理していけばよいか今後もモニタリングの成果を反映して、地元へ引き継いで行きたいと考える。

【委員】

クズは蔓延するといけませんが、ツルヨシは生物にとって良い空間を作ることもあるため、全て刈り取るのではなく、様子を見て適宜対応する必要がある。

【委員】

この地域は田畑輪換しているのか。また、田畑輪換であればモニタリングで何か変化はあったか。

【説明者】

田畑輪換しているが、中山間地域であり水が潤沢でないところもあるため、現況と同じく傾斜を利用した用排兼用水路を多く設置していることや、年間を通じて溪流水が流れていることもあり、現時点では大幅な生態系の変化はないと考えられる。

— 以上 —

お問合せ先	農村振興部事業計画課	担当者：金山
	TEL	086-224-4511（内線 2573）
	FAX	086-227-6659

(別紙)

平成29年度 中国四国農政局
国営土地改良事業等環境に係る情報協議会

出席者名簿

委員（五十音順）

沖 陽子	岡山県立大学 副学長
小野 秋生	田布施土地改良区 理事長
角道 弘文	香川大学工学部安全システム建設工学科 教授
工藤 和美	国立明石工業高等専門学校建築学科 教授
佐藤 泰一郎	高知大学農林海洋科学部 准教授
關 伸吾	高知大学農林海洋科学部 教授
田窪 行雄	岡山県土地改良事業団体連合会 常務理事
山地 孝士	香川県土地改良事業団体連合会 常務理事

中国四国農政局

農村振興部	部 長	太田 勝也
	地方参事官（各省調整）	安田 憲司
	地方参事官（特命・事業計画）	渡邊 和眞
	設計課 長	瀧川 拓哉
	農村環境課	井口 三郎
	事業計画課 長	山形 幸
	農地整備課 長	井上 修身
四国土地改良調査管理事務所	所 長	八木 康夫
南周防農地整備事業所	所 長	福田 一宏